

2026年4月1日

岡山県立高松農業高等学校長

野村 眞史

2026年度 岡山県立高松農業高等学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動 (26部・同好会・研究会)

ラグビー、バレーボール、射撃、レスリング、バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、陸上競技、卓球、軟式野球、弓道、美術、吹奏楽、図書文芸、華道、茶道、演劇、写真、(生徒会)
郷土芸能、乳牛研究会 環境を考える会 (農業クラブ)
柔道、新聞、コンピュータ、将棋、ハンドボール (同好会)

2 目 標

- (1) 生徒の豊かなスポーツライフを実現するために、また生徒が生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しむために、知・徳・体のバランスのとれた健全な成長につながる活動とする。
- (2) 生徒自らが目標や課題を設定し、解決に向けて仲間と共に考え、判断し、実践するといった自立した活動とする。

3 部活動の運営について (校内での取り決め事項等)

(1) 休養日

- ・平日：必要に応じて休養日を設ける。
- ・休日：週に1日以上設ける。大会等で休養日を設けられない場合は、平日に振り替える。
- ・定期考査1週間前(土日を含む)から考査終了時までの部活動は原則禁止とする。しかし、大会前等で部活動を行うことができる。その時は、学習面への影響を考慮し活動時間は原則1時間程度とする。
- ・長期休業中は、ある程度長期の休養期間を設ける。

(2) 活動時間 (活動時間とは実際に諸活動を行っている時間でミーティング及び休憩時間は含めない)

- ・平日は3時間程度とする。休日：4時間程度とする。
- ・1週間の実質活動時間は、平日・休日合わせて16時間程度とする。
- ・試合期は活動時間を延長することがある。ただしこの場合は、大会終了後に代替休養日を設ける。
- ・下校時刻を厳守する(19時 完全下校)。

(3) 遠征、合宿等

- ・遠征や合宿を実施する際は、2週間前までに、校長へ実施許可届を提出したうえで部員、保護者に詳細を連絡する。

(4) 大会参加

- ・大会参加は、高体連主催大会、高野連、高芸連等所属団体主催の大会および行事への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。

4 その他

(1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組

- ・顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すような指導に努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。

- ・5、10、2月：部活動に係る体罰・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を実施する。

(2) 学校部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることから、顧問は本人の意思を尊重して入部や退部が行えるようにする。また、退部の際には退部に至った理由を十分に聞き取るとともに保護者との情報共有をしっかりと図る。

(3) 部活動顧問会議について（部活動の運営）

- ・本校生徒会規約に準じて部活動の運営を行う。

- ・適切な部活動の運営のために、年間3回の部活動顧問会議を行い、課題等について協議し対策を講じる。

(4) 部費の取り扱いについて

- ・活動にあたる部費を生徒会予算より補助する。

- ・生徒会予算以外に部費を部員から徴収する場合は、必要最低限とし金額については保護者の理解を得たうえで決定する。

- ・部費等の取扱いについては公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）こととし、適切に管理する。

- ・決算報告については、校長に提出し保護者に報告する。

(5) 外部有識者との連携について

- ・学校評議員会・学校保健委員会など既存の組織を活用し活動内容や運動時間、保護者・地域との連携などについて意見を求め、必要に応じて改善策等を提案してもらう機会を設ける。

(6) その他

- ・年間を通して競技特性に合わせて、水分補給・休憩のための時間を積極的に設ける。

- ・顧問教員は、定期的に施設・設備の点検を行い、事故の防止に努める。

- ・顧問教員間で連携を密にし、部活動指導体制を整えるとともに、いじめなどの問題が生じないよう努める。